

第1回 水中遺跡調査検討委員会の概要

日時 平成25年3月22日

場所 東海大学交友会館「阿蘇の間」

《報告》

- ① 池田委員「水中考古学手法による元寇沈船の調査と研究」
- ② 西谷委員「日本とアジアの水中考古学—特に韓国・中国を中心として—」
- ③ 木村委員「諸外国における水中遺跡の調査・保護と管理体制の現状報告」

《意見交換》

○「水中遺跡」の定義

- ・定義が不明確であり、また、概して広く捉えすぎている。

○委員会での検討対象

- ・委員会で検討することは、個別事例、例えば史跡鷹島神崎遺跡及びその周辺を念頭においているのか。あるいは、水中遺跡全般を対象としているのか。
- ・水中遺跡の保存方法と、水中からの出土遺物の保存処理に係る体制の実態把握と、国や地方の体制整備の見通しの提示が必要。日本は各国に比べて遅れている。
- ・水中遺跡を取り組んでいる世界各国との比較検討をすべき。
- ・この水中遺跡調査検討委員会とその後の実務のタイムスケジュール、そして求める組織のあり方等、見通しを示すべき。

○探査方法

- ・Sea Bat（調査範囲は狭いが立体的な画像把握が可能で高価な機器）だけでなくサイドスキャンソナー（調査範囲が広く面的な状況把握が可能で安価な機器）も有効。
- ・ダイバーの潜水調査は危険が伴うため、小型無人探査機を利用することが適切。

○その他

- ・アジア水中考古学研究所では、「海の文化遺産総合調査」（2009～2011年）を実施して現在報告書を随時刊行中。
- ・昭和35年3月15日付文委庶第116号（文化財保護委員会通知）「海底から発見された物の取扱いに関する疑義について」の有効性についての確認。